

監 査 報 告 書

平 成 15 年 2 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 2 号

平 成 15 年 2 月 13 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

石 野 宏 造 印

橋 本 俊 作 印

小 西 庸 夫 印

難 波 功 印

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成14年11月15日から15年1月31日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

平成15年2月13日

兵庫県議会議長 水 田 宏 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

石 野 宏 造 (印)

橋 本 俊 作 (印)

小 西 庸 夫 (印)

難 波 功 (印)

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成14年11月15日から15年1月31日までの間に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1	監査報告の概要	-----	1
1	監査の実施方針	-----	2
2	監査の実施状況	-----	2
3	監査結果	-----	3
第2	地方機関等の監査結果	-----	6
	企画管理部関係	-----	7
	県民生活部関係	-----	16
	産業労働部関係	-----	17
	農林水産部関係	-----	17
	県土整備部関係	-----	17
	教育委員会関係	-----	18
	公安委員会関係	-----	21
第3	財政的援助団体等の監査結果	-----	22

第 1 監査報告の概要

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 定期監査

監査の対象とした84地方機関等の名称及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間
企画管理部 中播磨県民局	平成15年 1月23日、 1月24日
但馬県民局	平成15年 1月14日、 1月15日
淡路県民局	平成15年 1月21日、 1月22日
姫路工業大学	平成15年 1月24日
県民生活部 県立但馬文教府	平成14年12月25日
県立淡路文化会館	平成15年 1月10日
県立姫路生活科学センター	平成15年 1月31日
姫路こどもセンター	平成15年 1月24日
豊岡こどもセンター	平成15年 1月15日
県立こどもの館	平成15年 1月30日
産業労働部 県立但馬技術大学校	平成14年12月25日
県立姫路高等技術専門学院	平成15年 1月29日
農林水産部 姫路家畜保健衛生所	平成15年 1月31日
和田山家畜保健衛生所	平成15年 1月16日
洲本家畜保健衛生所	平成15年 1月27日
但馬高原林道建設事務所	平成14年12月26日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成15年 1月10日
教育委員会 中播磨教育事務所 外 6機関 姫路別所高等学校 外44校	平成14年12月25日、12月26日、 平成15年 1月 9日、1月15日、 1月16日、1月21日、1月24日、 1月27日、1月29日、1月30日、 1月31日
公安委員会 豊岡警察署 外14署	平成14年12月25日、12月26日、 平成15年 1月 9日、1月16日、 1月27日、1月31日

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした7団体の名称及び監査の実施期間は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	監 査 実 施 期 間
財団法人 兵庫県国際交流協会	平成14年11月21日
財団法人 兵庫県都市整備協会	平成14年11月15日
財団法人 兵庫県園芸・公園協会	平成14年11月21日
財団法人 淡路花博記念事業協会	平成15年 1月21日
但馬空港ターミナル 株式会社	平成15年 1月15日
株式会社 夢舞台	平成15年 1月21日
株式会社 おのころ愛ランド	平成15年 1月21日

3 監査結果

(1) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等別の指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	契約事務	その他	合 計
中播磨県民局	3	4	2	4	1			14
但馬県民局	1	11	3	3	1		1	20
淡路県民局	1	4	1	2		1	1	10
姫路工業大学		1	1					2
姫路こどもセンター		1						1
県立淡路景観園芸学校	1							1
中播磨教育事務所		1	2				1	4
但馬教育事務所		2						2
淡路教育事務所		1						1
姫路別所高等学校				1				1
神崎高等学校		1						1
豊岡高等学校		1						1
日高高等学校						1		1
和田山高等学校		1						1
三原高等学校			1					1
姫路聾学校			1					1
姫路養護学校							1	1
豊岡警察署		1						1
合 計 (18機関)	6	29	11	10	2	2	4	64

(注) 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額、支出における試算額を除く。)は、2,538千円である。

イ 財政的援助団体等監査

団体別の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	支 出	経理処理	経営成績	その他	合 計
(財)兵庫県都市整備協会	1				1
(財)兵庫県園芸・公園協会	1	1			2
(財)淡路花博記念事業協会		1		1	2
(株)夢舞台			1		1
(株)おのころ愛ランド			1		1
合 計 (5団体)	2	2	2	1	7

(注) 支出誤りとして指摘した金額は、194千円である。

(2) 主な指摘事項

ア 債権管理について

大学奨学資金貸付金及び高校奨学資金貸付金の一括返還を承認し、収入しているにもかかわらず、貸付金債権現在高簿からその額を減額しなかったため、平成13年度末の地域改善対策奨学資金貸付金債権が3,373,023円過大計上となっている。

イ 消雪装置の管理について

消雪装置の降雪感知器の電源を除雪期間終了後や消雪装置新設工事の完了検査後に切り忘れたため、不必要な電気料金（電力量料金）を支払っている消雪装置が3件あり、電源を切っていた場合と比べて約9万円（試算額）が不経済な支出となっていた。

なお、前年度においても消雪装置の電源切り忘れに伴う不経済支出について指摘しているところである。

ウ 年次休暇の付与について

定年後引き続き再任用された職員（フルタイム職員）に年次休暇を付与する場合の付与日数は異動者と同じ取扱いとすることとなっているが、本来19.5日の年次休暇を付与すべき職員に対し、誤って40日の年次休暇を付与した結果、本来付与すべき年次休暇日数を12日上回って31.5日の年次休暇を承認していた。

（12日分の給与206,648円については、平成15年1月22日に県に返還されている。）

エ 契約事務について

地方自治法施行令第167条の2第1項に該当する場合を除き、過去の委託実績により予定価格が100万円を超えると見込まれる委託契約を随意契約により行おうとする場合、随意契約審査会の審査を受けなければならないが、同審査会の審査を受けないまま随意契約を行っていた。

(3) 監査結果の総括

今回の地方機関等（財政的援助団体等を除く。）に対する指摘は、18機関、64項目で、前年度（2月報告分）と比較すると、指摘機関数、指摘項目数ともわずかに減少しているものの、依然として収入、支出に関する指摘項目数が全体の6割を占めている。

指摘項目の多くは、経理事務等の初歩的、基本的な誤りであるので、経理事務等担当者の研修を行うとともに、チェック機能の充実・強化に努め、なお一層適正な事務処理に配慮されたい。

このほか、特に留意・改善を求める事項は次のとおりである。

ア 景気低迷等に伴う県税収入の大幅な落ち込みを受け、平成14年8月に「税収確保緊急対策本部」を設置し、滞納者に対する休日・夜間徴収等に取り組んでいるが、今後とも高額滞納者等に対する財産調査の徹底、差押不動産の公売等により県税収入の確保になお一層努められたい。

イ 中小企業者等に対して各種の新産業創造支援事業等を行っているが、補助申請のないもの等が見受けられるので、事業のPRを一層徹底するとともに、事業者のニーズの把握に努め、効果的な事業の執行に努められたい。

また、補助金が補助事業完了後、相当期間経過した後に交付されているケースも見受けられるので、補助金の早期交付について検討されたい。

ウ 食品衛生監視については、監視時期や指導内容を勘案しながら施設ごとに計画的な監視業務を行っているが、計画に対する実施回数等が低調なところもみられるので、食品に対する県民の安全・安心のため、適切な監視業務になお一層努められたい。

エ 職員手当等の認定誤り等については本報告書においても指摘しているところであるが、このほか、手当の支給要件を欠くことが判明し、後日、多額の返納を求めているケースが見受けられることから、職員への手当支給要件の周知と自己点検を求めるとともに、適正な認定事務になお一層努められたい。

オ 第三セクター方式による株式会社の中には、平成13年度決算で多額の未処理損失を抱えているものがあるので、経営健全化に向けた更なる取り組みについて検討するとともに、抜本的な経営改善について指導されたい。

第 2 地方機関等の監査結果

企画管理部関係

中播磨県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（姫路県税事務所）

平成14年度（10月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目	区分	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税 事業税	個人	9,886,217,099	4,280,787,741	76,440,174	5,528,989,184	43.3	43.1
	法人	1,281,540,931	1,235,349,659	441,650	45,749,622	96.4	96.9
	利子割	243,502,359	243,502,446	0	87	100.0	100.0
	個人	966,676,703	415,473,491	4,675,300	546,527,912	43.0	43.8
	法人	5,795,451,562	5,627,465,447	2,135,870	165,850,245	97.1	97.4
				(84,367,560)			
不動産取得税		1,760,560,461	1,279,751,529	4,186,961	476,621,971	72.7	71.7
コ－ル場利用税		190,261,851	129,968,700	0	60,293,151	68.3	73.0
自動車税		9,685,393,639	8,758,854,419	19,702,436	906,836,784	90.4	91.3
鉱区税		176,800	176,800	0	0	100.0	100.0
狩猟者登録税		6,090,600	6,090,600	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		2,575,566,400	2,576,070,300	0	503,900	100.0	100.0
					(173,165,561)		
軽油引取税		2,371,005,493	2,049,877,167	0	321,128,326	86.5	89.6
入猟税		4,188,900	4,188,900	0	0	100.0	100.0
旧法による税		43,268,560	1,926,722	1,812,246	39,529,592	4.5	7.3
					(257,533,1		
合計		34,809,901,358	26,609,483,921	109,394,637	8,091,022,800	76.4	79.1
(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。							
2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として記載した。							

徴収割合は、76.4%となっており、前年度同期と比較して2.7ポイント低下している。

2 収税事務について（姫路県税事務所）

(1) 平成14年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は52人で、その総額は435,439,898円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、9,800円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について（総務担当）

扶養手当等が、2件、11,550円過大支給、4件、15,230円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

1 予算執行について（福崎健康福祉事務所）

(項)生活保護費で支出すべき共済費、6件、91,687円が、(項)社会福祉費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（福崎健康福祉事務所）

平成14年度（10月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、44件、1,328,969円で、うち滞納繰越分は、25件、821,729円である。

収入の促進になお一層努められたい。

3 経理事務について（福崎健康福祉事務所）

報償費（謝金）等が、5件、62,500円過大支出、1件、5,593円過少支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

占・使用許可事務について（姫路農林水産振興事務所）

漁港施設の占用許可に当たり、船巻上げ施設の許可面積が、1件、52.8平方メートル過少となっていた。

占用許可に当たり注意されたい。

県土整備部

- 1 工事関係事務について（姫路土木事務所）
道路改良工事等の設計が、2件、168,572円過大設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。
- 2 占・使用許可事務について（姫路土木事務所）
平成14年3月に許可期間が満了した河川占用許可のうち、14年10月末現在許可更新の手続未了のものが2件ある。
早期に措置されたい。
- 3 管理事務について（姫路土木事務所）
 - (1) 平成14年10月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、733平方メートルである。
無断使用の解消になお一層努められたい。
 - (2) 当所管内を現地調査したところ、廃川敷地で無断設置されている電力柱が2本あった。
措置されたい。
- 4 予算執行について（姫路港管理事務所）
 - (1) 平成13年度港湾高潮対策事業において、既に支出した調査費があるのを失念し、工事代金の部分払を行った結果、976,500円が支出超過となり、後日、業者から同額を返納させていた。
 - (2) 港湾整備事業特別会計から支出すべき平成13年度の船舶給水に係る水道料金のうち232,130円を一般会計から支出していた。
適正な予算執行に努められたい。
- 5 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）
平成14年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、57件、33,503,440円で、うち滞納繰越分は、22件、15,267,480円である。
収入の促進になお一層努められたい。

但馬県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成14年度（9月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

税目	区分	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,589,974,667	918,047,309	8,657,460	1,663,269,898	35.4	35.5
	法人	225,177,557	219,796,284	38,608	5,342,665	97.6	97.8
	利子割	34,662,873	34,662,873	0	0	100.0	100.0
	個人	274,865,736	134,857,817	28,500	139,979,419	49.1	46.5
	法人	917,438,098	909,093,798	6,100	8,338,200	99.1	100.7
					(495,420)		
不動産取得税		327,974,900	282,121,984	0	45,852,916	86.0	87.4
ゴルフ場利用税		54,994,200	54,994,200	0	0	100.0	100.0
自動車税		2,480,738,558	2,341,131,839	1,345,772	138,260,947	94.4	94.8
鉱区税		2,610,000	2,610,000	0	0	100.0	99.3
					(95,324,000)		
軽油引取税		599,176,728	501,260,601	0	97,916,127	83.7	83.7
旧法による税		3,287,316	32,383	26,494	3,228,439	1.0	4.1
					(95,819,420)		
合計		7,510,900,633	5,398,609,088	10,102,934	2,102,188,611	71.9	74.1
(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。							
2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。							

徴収割合は、71.9%となっており、前年度同期と比較して2.2ポイント低下している。

2 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

(1) 平成14年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は1人で、その額は5,899,301円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 交付要求手続を漏らしている不申告加算金が、4件、8,600円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

(3) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、39,500円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

(4) 強制換価手続が取り下げとなっているのに、交付要求中として整理し、納付督促等を行っていない租税債権が、1件、40,200円あった。

租税債権の管理に当たり注意されたい。

3 課税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

不動産取得税等が、1件、32,900円過大課税、1件、5,000円過少課税となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当）

(1) 職員住宅敷地等の貸付に伴う土地賃貸借料等（13件、36,080円）の調定が行われていなかった。

(2) 借上公舎の契約解除に伴う敷金返納金200,000円の収入手続が7か月以上遅れ、その調定が平成14年11月25日となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬長寿の郷

1 収入の促進について（県立但馬長寿の郷、豊岡健康福祉事務所、美方健康福祉事務所、養父健康福祉事務所、和田山健康福祉事務所）

平成14年度（9月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、44件、1,029,072円で、うち滞納繰越分は、2件、60,000円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

2 経理事務について（和田山健康福祉事務所）

毎月調定のうえ、（目）弁償金に収入すべき障害児福祉施設弁償金、24件、187,200円（平成13年5月から14年4月まで）を14年6月20日に一括調定し、（目）雑入に収入していた。事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

1 補助事業について（豊岡農林振興事務所）

林産流通指導事業費補助金の交付事務において、補助金交付決定内容変更承認手続のないまま補助対象外とした事業を含んだ補助事業実績報告書を受領し、補助金の額の確定を行っているものが、1件あった。

補助金の交付事務に当たり注意するとともに指導されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（和田山土地改良事務所）

平成14年9月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、43筆である。

登記事務の促進になお一層努められたい。

3 経理事務について（但馬水産事務所、豊岡土地改良事務所）

(1) 報償費(謝金)の支出において、4か月から5か月以上遅れているものが、2件、150,500円あった。

(2) 旅費等が、36件、36,000円過大支給、1件、5,248円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

1 工事関係事務について（浜坂土木事務所、八鹿土木事務所）

砂防小規模改良工事等の設計が、1件、954,450円過大設計、1件、166,950円過少設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（豊岡土木事務所、浜坂土木事務所、
但馬空港管理事務所）

平成14年9月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、11筆（登記留保承認筆数等を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き努められたい。

- 3 占・使用許可事務について（八鹿土木事務所）
公有土地水面の使用許可に当たり、通信管を保護するコンクリート構造物の外径により許可すべきものを通信管本体の外径により許可をしているもの等が、4件あった。
使用許可に当たり注意されたい。
- 4 消雪装置の管理について（豊岡土木事務所）
除雪期間経過後等に電源を切り忘れた消雪装置が、3件あり、電気料金約9万円（平成14年度試算額）が不経済な支出となっていた。
適正な管理になお一層努められたい。
- 5 予算執行について（浜坂土木事務所）
（項）砂防費で支出すべき委託料、5件、381,000円が、（項）道路橋りょう費で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。
- 6 収入の促進について（豊岡土木事務所、八鹿土木事務所、但馬空港管理事務所）
平成14年度（9月末現在）における河川土石採取料等の収入未済額は、26件、923,820円で、うち滞納繰越分は、2件、35,460円である。
収入の促進に努められたい。
- 7 経理事務について（豊岡土木事務所）
河川土石の採取許可に伴う河川土石採取料（2件、969,640円）の調定が、11か月から12か月以上遅れ、平成14年6月17日となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

淡路県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（洲本県税事務所）

平成14年度（10月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収	前年度	
						割合	同期の	
税目							同割合	
		円	円	円	円	%	%	
県民税	個人	2,174,251,987	1,076,081,127	7,804,327	1,090,366,533	49.5	48.8	
	法人	285,734,612	281,882,563	0	3,852,049	98.7	99.2	
	利子割	41,068,855	41,126,360	0	57,505	100.1	100.0	
	個人	186,386,046	96,356,998	15,700	90,013,348	51.7	51.9	
	法人	1,354,058,660	1,351,961,100	0	2,097,560	99.8	100.4	
					(11,768,366)			
不動産取得税		335,025,374	274,123,609	270,600	60,631,165	81.8	80.8	
コ・ルフ場利用税		39,293,800	39,293,800	0	0	100.0	100.0	
自動車税		1,833,797,912	1,736,315,263	618,465	96,864,184	94.7	94.8	
鉾区税		60,200	60,200	0	0	100.0	100.0	
狩猟者登録税		2,647,100	2,647,100	0	0	100.0	100.0	
					(31,551,000)			
軽油引取税		448,659,035	365,926,344	0	82,732,691	81.6	90.6	
入猟税		1,978,400	1,978,400	0	0	100.0	100.0	
旧法による税		1,240,545	133,900	0	1,106,645	10.8	9.0	
					(43,319,366)			
合計		6,704,202,526	5,267,886,764	8,709,092	1,427,606,670	78.6	78.9	
(注) 1		徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。						
2		特別地方消費税を旧法による税として記載した。						

徴収割合は、78.6%となっており、前年度同期と比較して0.3ポイント低下している。

2 収税事務について（洲本県税事務所）

(1) 平成14年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は6人で、その総額は69,849,907円である。

収入の促進になお一層努められたい。

(2) 自動車税等の不納欠損決定の誤りが、2件、38,700円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について（総務担当、企画調整・さわやか県政担当）

旅費等が、1件、75,432円過大支給、1件、14,300円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

1 予算執行について（県民担当、洲本健康福祉事務所）

(款)総務費で支出すべき報償費、1件、12,500円が、(款)衛生費で、また(項)医務費で支出すべき旅費、12件、38,121円が、(項)保健所費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（洲本健康福祉事務所、三原健康福祉事務所）

平成14年度（10月末現在）における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、136件、3,433,641円で、うち滞納繰越分は、80件、2,057,761円である。

収入の促進になお一層努められたい。

3 契約事務について（洲本健康福祉事務所）

随意契約審査会の審査を必要とする委託契約について、同審査会の審査を受けずに随意契約を行っているものが、1件あった。

適正に契約事務を執行されたい。

地域振興部

1 補助事業について（洲本農林水産振興事務所）

農業生産総合対策事業において、育苗ベンチ搬送通路上屋（幅2.7メートル）を62.4メートル施工することとなっているのに62.0メートルしか施工されていなかった。

完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土地改良事務所）

平成14年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、23筆（換地処分により登記される筆数を除く。）である。

登記事務の促進になお一層努められたい。

県土整備部

1 工事用取得土地の登記事務について（洲本土木事務所）

平成14年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は、18筆（登記留保承認筆数を除く。）である。

登記事務の促進になお一層努められたい。

2 収入の促進について（洲本土木事務所）

平成14年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、14件、4,838,710円で、うち滞納繰越分は、7件、2,595,690円である。

収入の促進になお一層努められたい。

姫路工業大学

1 授業料の徴収状況について

平成14年度(10月末現在)における大学授業料の収入未済額は、143件、34,201,700円である。

納期内納付の促進に努められたい。

2 経理事務について

通勤手当等が、9件、14,024円過大支給、3件、25,875円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部関係

県立但馬文教府

県立淡路文化会館

県立姫路生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

姫路こどもセンター

収入の促進について

平成14年度(10月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済額は、420件、8,288,350円で、うち滞納繰越分は、341件、6,988,054円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

豊岡こどもセンター

県立こどもの館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

産業労働部関係

県立但馬技術高等学校

県立姫路高等技術専門学院

事務処理は、おおむね適正と認められた。

農林水産部関係

姫路家畜保健衛生所

和田山家畜保健衛生所

洲本家畜保健衛生所

但馬高原林道建設事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

予算執行について

年度途中において、予算令達額を超えて支出負担行為を行っていたため、6,465,350円の予算超過を生じていた。

適正な予算執行に努められたい。

教育委員会関係

中播磨教育事務所

1 収入の促進について

平成14年度（10月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金、高校奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は、1,883件、135,959,162円で、うち滞納繰越分は、1,715件、121,229,880円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について

(1) 報償費（謝金）の支出において、3か月以上遅れているものが、4件、78,800円あった。

(2) 勤勉手当が、1件、7,932円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 債権管理事務について

平成13年度末地域改善対策奨学資金貸付金債権現在額が、大学奨学資金貸付金において、2件、2,277,923円、高校奨学資金貸付金において、2件、1,095,100円過大計上となっていた。

債権管理事務を適正に行われたい。

但馬教育事務所

1 収入の促進について

平成14年度（9月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、317件、19,204,320円で、うち滞納繰越分は、286件、17,289,000円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について

大学奨学資金貸付金返還金等が、2件、356,000円過大調定、1件、21,000円過少調定となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

淡路教育事務所

収入の促進について

平成14年度（10月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、95件、5,822,000円で、うち滞納繰越分は、81件、4,924,000円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県立南但馬自然学校
県立但馬やまびこの郷
県立歴史博物館
県立コウノトリの郷公園

事務処理は、おおむね適正と認められた。

姫路別所高等学校

財産の管理について

行政財産（建物）の使用許可がないまま設置された物品が、1件あった。
財産の管理に当たり注意されたい。

神崎高等学校

授業料の徴収状況について

平成14年度(10月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、11件、100,800円である。

納期内納付の促進に努められたい。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

平成14年度(9月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、6件、55,500円である。

納期内納付の促進に努められたい。

日高高等学校

契約事務について

業務委託に係る契約で、契約保証金等を徴していないものが、1件あった。
適正に契約事務を執行されたい。

和田山高等学校

授業料の徴収状況について

平成14年度(9月末現在)における全日制高校授業料の収入未済額は、7件、82,500円である。
納期内納付の促進に努められたい。

三原高等学校

経理事務について

報償費(謝金)の支出において、3か月から4か月以上遅れているものが、10件、60,000円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路聾学校

経理事務について

通勤手当等が、5件、13,849円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路養護学校

年次休暇の付与について

年次休暇の日数を過大に付与したため、本来付与すべき日数を12日超過して年次休暇を承認していたものが、1件あった。

年次休暇の付与に当たり注意されたい。

姫路東高等学校

姫路北高等学校

姫路西高等学校

城北高等学校

姫路飾西高等学校

姫路南高等学校

網干高等学校

飾磨工業高等学校

姫路産業技術高等学校

姫路工業高等学校

白鷺工業高等学校

姫路商業高等学校

福崎高等学校

香寺高等学校

家島高等学校

夢前高等学校

豊岡南高等学校

豊岡実業高等学校

香住高等学校

出石高等学校

浜坂高等学校

温泉高等学校

村岡高等学校

八鹿高等学校

但馬農業高等学校

生野高等学校

洲本高等学校
洲本実業高等学校
津名高等学校
淡路高等学校
志知高等学校
淡路盲学校
豊岡聾学校
淡路聾学校
出石養護学校
和田山養護学校
淡路養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

公安委員会関係

豊岡警察署

経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）が、2件、16,086円過大徴収となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路警察署
飾磨警察署
網干警察署
福崎警察署
和田山警察署
八鹿警察署
出石警察署
城崎警察署
香住警察署
浜坂警察署
洲本警察署
岩屋警察署
津名西警察署
三原警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。

第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については各団体の
使用しているものに準拠して記載した。

1 監査の対象

兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もってこころ豊かな地域社会づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産500,000,000円を県が出えんし、平成13年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県国際交流協会事業	81,222,000円
貸 付 金	長期	ひょうご国際プラザ施設設置資金
		199,599,600円 (決算時残高)
公の施設の管理委託	淡路夢舞台国際会議場管理委託料	200,653,000円

(注) 地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として收受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成13年度事業の概要

ア 自主事業

(ア) 民間交流の推進

事 業	区 分	実 績 等
友好交流の促進	洋上大学生交流促進事業	参加人員 156人
	広東省大学生等の受入れ	受入人員 215人
	ホームステイの促進 ホストファミリーの登録	登録家族 238家族
知的交流の強化	「淡路会議」の開催	参加人員 444人
	国際会議の開催助成	助成実績 19団体、22,878千円

(イ) 国際協力の推進

事 業	区 分	実 績 等
内なる人材育成	国際協力セミナーの開催	参加人員 334人
国際協力関係 機関との協働	WHO神戸センターとの連携	助成額 183万ドル

(ウ) 地域の国際化の推進

事 業	区 分	実 績 等	
外国人県民 への支援	留学生への 支 援	私費外国人留学生への奨学金の支給	支給額 月額3万円 支給人員 150人
		留学生住宅の管理・運営	定員 9人
		留学生県内地域理解ツアーの実施	参加人員 56人
	外国人学校交流推進事業の実施	助成実績 11件、2,215千円	
日本語教育 の 推 進	日本語講座 の開設	日本語教育実践講座	参加人員 22人
		海外技術研修員日本語講座	参加人員 40人
日本語教育 基盤の整備	日本語教育ボランティア養成講座	参加人員 102人	
	日本語教育研修会	参加人員 29人	

(I) 国際交流基盤の整備

事業区分	実績等
民間団体との連携・協力の推進	民間国際交流事業への助成 助成額 27団体 2,600千円
	NGOとの協働(ふれあいの祭典に「国際協力NGOコーナー」を出展)
	参加NGO 9団体
	ボランティアとの協働(ひょうご国際プラザ・ボランティア登録制度)
	登録数 120人
情報機能の強化	広報誌「COME HIA」の発行
	発行回数 年4回
	発行部数 廻 5,000部

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実績等
淡路夢舞台国際会議場の管理運営	会議件数 359件 施設利用料収入 76,805,901円

(2) 平成13年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
一般事業費	1,078,963,905円	基本財産運用収入	10,400,000円
管理運営費	308,396,182	国際交流基金運用収入	167,157,363
維持整備費	55,967,697	会費収入	1,074,000
管理費	56,995,638	事業収入	34,848,014
固定資産購入支出	220,185	補助金等収入	888,362,000
特定預金支出	439,468,507	施設収入	155,864,813
繰入金支出	59,579,143	負担金収入	3,071,685
雑損支出	13,478	寄附金収入	229,454,619
		雑収入	17,939,392
		特定預金取崩収入	484,115,569
		繰入金収入	59,579,143
当期支出合計	1,999,604,735	当期収入合計	2,051,866,598
当期収支差額	52,261,863	前期繰越収支差額	59,227,658
次期繰越収支差額	111,489,521	収入合計	2,111,094,256

(注) 1 補助金等収入に81,222,000円の県補助金及び200,653,000円の県の公の施設の管理委託料を含む。

2 施設収入に76,805,901円の県の公の施設の利用料金を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	530,701,394円	資 産 増 加 額	565,869,956円
負 債 増 加 額	553,620	負 債 減 少 額	20,000,000
合 計	531,255,014	合 計	585,869,956
当期正味財産増加額	54,614,942		
前期繰越正味財産額	4,662,049,238		
期末正味財産合計額	4,716,664,180		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	281,506,977円	流 動 負 債	170,017,456円
固 定 資 産	4,813,662,359	固 定 負 債	208,487,700
		正 味 財 産	4,716,664,180
		(うち基本金)	(500,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(54,614,942)
合 計	5,095,169,336	合 計	5,095,169,336

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 2,984,662円

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

兵庫県内における土地区画整理事業の促進及び良好な都市景観の形成を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備の推進に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産102,000,000円のうち60,000,000円を県が出えんし、平成13年度において、まちづくり支援事業について51,893,000円の補助金を交付しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成13年度(平成13年6月1日から平成14年5月31日まで)事業の概要

事業区分	実績等	
指導相談業務	132件	
土地区画整理事業	啓発事業 「兵庫のまちづくり情報」の発行	2回 各2,100部
	研修会等の初級者研修会等の開催	2回 参加者 64人
	開催 ひょうごまちづくりセミナー2002の開催	参加者 約400人
	調査、設計業務の受託	90件 841,439,600円
住民主体のまちづくり支援	まちづくりアドバイザーの派遣	39件
	まちづくりコンサルタントの派遣 まちづくり活動助成 まちづくり広域活動助成	18件 47件 7件
復興まちづくり支援事業	まちづくりアドバイザーの派遣	19件
	まちづくりコンサルタントの派遣	26件
	まちづくり活動助成	69件
良好な景観形成の推進	景観形成支援事業 修景事業助成	37件
まちづくりに係る人材育成 及び普及啓発事業	まちづくりコンサルタント会議の開催	3回 参加者 210人
	復興まちづくりセミナーの開催	2回 参加者 620人
	まちづくり現地視察研修の開催	2回 参加者 80人
	ひょうご・まちづくり実践ゼミの開催	参加者 42人
	まちづくり活動団体交流会の開催	参加者 143人
コミュニケーション型県土づくり支援	コミュニケーション型県土づくりモデル事業の業務の受託	3件 14,345,004円
まちづくりの情報提供	「ひょうごまちづくりセンター・つうしん」の発行	4回 各 250部

(2) 平成13年度決算
収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
受託事業費	686,084,040	基本財産運用収入	2,288,454
事業費	151,354,300	事業収入	922,308,909
管理費	270,242,315	負担金収入	832,000
特定預金支出	19,038,362	雑収入	2,816,182
繰入金支出	202,896,569	特定預金取崩収入	198,988,601
		繰入金収入	200,615,000
当期支出合計	1,329,615,586	当期収入合計	1,327,849,146
当期収支差額	1,766,440	前期繰越収支差額	7,012,885
次期繰越収支差額	5,246,445	収入合計	1,334,862,031

(注) 事業収入に51,893,000円の県補助金を含む。

正味財産増減計算書

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
資産減少額	231,316,298	資産増加額	138,127,163
負債増加額	33,840,981	負債減少額	11,945,136
合計	265,157,279	合計	150,072,299
当期正味財産減少額	115,084,980		
前期繰越正味財産額	1,270,391,347		
期末正味財産合計額	1,155,306,367		

貸借対照表

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	15,523,191	流 動 負 債	73,195,400
基 本 財 産	102,000,000	固 定 負 債	1,179,558,225
そ の 他 の 固 定 資 産	2,290,536,801	正 味 財 産	1,155,306,367
		(うち 基 本 金)	(102,000,000)
		(うち当期正味財産減少額)	(115,084,980)
合 計	2,408,059,992	合 計	2,408,059,992

(注)1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、基金特別会計及びひょうごまちづくりセンター特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 45,617,280円

(3) 意 見

経理事務について

勤勉手当等が、1件、75,448円過大支給、1件、91,617円過少支給となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。

1 監査の対象

兵庫県の管理する都市公園及び兵庫県立フラワーセンターの健全な利用を図るとともに、花と緑を育てる技術及び公園緑地に対する愛護精神の啓蒙普及を促進することにより、花と公園緑地事業の振興及び明るく潤いのある社会の創造に寄与することを目的とするこの協会に対し、県が平成13年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、これらに係る出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補助金	兵庫県園芸・公園協会運営事業	83,221,213円
貸付金	単年度 兵庫県園芸・公園協会遊戯施設建設資金	30,000,000円
損失補償	赤穂海浜公園施設建設資金借入金	(決算時残高) 33,729,000円
公の施設の管理委託	明石公園等管理委託料	1,770,239,000円

2 監査の結果

(1) 平成13年度事業の概要

公の施設の管理受託事業

事業	区 分	実 績 等
県立都市公園の管理運営	施設の維持管理業務	12公園
	修繕工事	222件
	駐車場	明石公園ほか2公園 利用台数 183,258台
	野球場	明石公園ほか1公園 利用件数 3,085件
	テニスコート	明石公園ほか4公園 利用件数 69,560件
	球技場	明石公園ほか2公園 利用件数 2,486件
	陸上競技場	明石公園 利用件数 1,128件
	ローンボウルズコート	明石公園 利用件数 7,183件
	計	利用件数 83,442件
	文化・レクリエーション施設等	野外ステージ 播磨中央公園 利用件数 0件
	四季の庭 播磨中央公園 利用者数 31,079人	
	ウォーターランド 西猪名公園 利用者数 86,062人	
	海上プロムナード 舞子公園 利用者数 160,000人	
	多目的ホール 有馬富士公園 利用件数 58件	

その他 附属設 備等	会議室	明石公園ほか2公園	利用件数	463件
	施設占用使用		許可件数	68件
	附属設備	播磨中央公園	利用件数	110件
「緑の相談所」運営業務		明石公園	相談件数	3,034件
			園芸教室受講者数	2,864人
フラワーセンターの管理運営			入園者数	329,682人
			展示室等利用件数	31件
			駐車場利用台数	81,681台
			工事件数	8件

(2) 平成13年度補助対象事業、貸付対象事業等及び公の施設の管理受託事業の決算

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
公園施設維持管理等 受託事業費	円 1,761,737,248	事業収入	円 1,794,005,000
管理費	83,221,213	補助金等収入	83,221,213
特定預金支出	8,888,152	特定預金取崩収入	386,400
借入金返済支出	53,766,000	借入金収入	30,000,000
合計	1,907,612,613	合計	1,907,612,613

(注) 事業収入に県の公の施設の管理委託料1,770,239,000円を含む。また、補助金等収入83,221,213円は県補助金である。

(3) 意見

ア 会計処理について

収益事業費から支出すべき遊戯施設等の電気代等が、県の公の施設の管理受託事業費から支出されていた。

適正な事務処理を行われたい。

イ 経理事務について

役員報酬等が、5件、27,408円過大支給となっていた。

事務処理に当たり配意されたい。

1 監査の対象

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」を記念し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を世界に発信することにより、花と緑あふれるまちづくり、緑の地球環境の創造に寄与し、さらには世界的な交流の舞台である世界都市関西の形成に貢献することを目的として平成13年4月1日に設立されたこの協会に対し、基本財産100,000,000円のうち、55,000,000円を県が出えんし、平成13年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	容
補 助 金	淡路花博記念事業基金造成費補助等	3,086,784,000円
貸付金長期	オアシス館内装工事資金貸付金	(決算時残高) 85,000,000円
公の施設の 管理委託	淡路島公園等管理委託料	698,050,280円

(注) 地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が県立淡路夢舞台公苑の施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成13年度事業の概要

ア 自主事業

事 業	区 分	実 績 等
淡路花博記念事業	国際的な花のフェスティバル事業	国際ランドスケープ&ガーデニングショー等の開催
	国際的な景観園芸シンポジウム事業	国際シンポジウムの開催
	海外派遣・出展支援事業	淡路花博交流団の派遣等
コミュニケーションに関する拠点の整備促進	「あわじ花へんろ」事業の推進	あわじ花へんろ推進協議会の設立等
ハイウェイオアシス事業		事業収入 129,130,744円

イ 公の施設の管理受託事業

事業	区分	実績等
県立都市公園の管理運営	施設の維持管理業務	2公園（淡路島公園、灘山緑地）
	修繕工事等	34件
	駐車場 淡路島公園	利用台数 9,094台
淡路夢舞台公苑の管理運営	温室	入館者数 122,757人 施設利用料金収入 56,127,730円
	野外劇場	利用件数 6件 施設利用料金収入 47,040円
	駐車場	利用台数 19,011台 施設利用料金収入 9,505,500円

(2) 平成13年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
淡路花博記念事業費	55,247,447	基本財産等運用収入	58,198,226
淡路島内花と緑の関連施設管理運営事業費	989,886,722	基本財産等収入	3,100,000,000
		事業収入	195,175,364
コミュニケーションに関する拠点整備促進事業費	2,192,111	補助金等収入	944,879,682
		寄付金収入	1,000,000
管理費	85,723,696	雑収入	1,838,407
固定資産取得支出	10,015,005	繰入金収入	9,000,000
借入金返済支出	17,000,000	当期収入合計	4,310,091,679
特定預金支出	3,127,514,216	前期繰越収支差額	0
繰入金支出	9,000,000	収入合計	4,310,091,679
当期支出合計	4,296,579,197		
当期収支差額	13,512,482		
次期繰越収支差額	13,512,482		

(注) 基本財産等収入及び補助金等収入に3,086,784,000円の県補助金、698,050,280円の県の公の施設の管理委託料及び65,680,270円の県の公の施設の利用料金を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
資 産 減 少 額	14,791,734	資 産 増 加 額	3,250,382,487
負 債 増 加 額	102,855,000	負 債 減 少 額	17,000,000
減 少 額 計	117,646,734	増 加 額 計	3,267,382,487
当期正味財産増加額	3,149,735,753		
前期繰越正味財産額	0		
期末正味財産合計額	3,149,735,753		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	778,751,294	流 動 負 債	765,238,812
固 定 資 産	3,222,078,271	固 定 負 債	85,855,000
		正 味 財 産	3,149,735,753
		(うち当期正味財産増加額)	(3,149,735,753)
合 計	4,000,829,565	合 計	4,000,829,565

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計(ハイウェイオアシス事業、淡路夢舞台)を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 14,791,734円

(3) 意 見

ア 会計処理について

収益事業費から支出すべき自動販売機等の電気代が、県の公の施設の管理受託事業費から支出されていた。

適正な事務処理を行われたい。

イ 公衆電話の設置について

管理受託している公園内を現地調査したところ、当協会が、県の占用許可を受けないまま公衆電話6台を設置していた。

早期に占用許可を受けられたい。

但馬空港ターミナル株式会社

1 監査の対象

但馬空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の管理及び賃貸業、航空機及び給油施設賃貸業等を営むことを目的として設立されたこの会社に対し、資本金308,000,000円のうち100,000,000円を県が出資し、平成13年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容
貸付金	単年度 但馬空港ターミナル株式会社資金 275,000,000円
公の施設の管理委託	但馬飛行場の施設の管理委託

(注) 地方自治法第244条の2第4項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当株式会社が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 第9期（平成13年4月1日から14年3月31日まで）営業の概要

ア 自主事業

事業区分	実 績	等
航空機燃料給油業務	給油数量	151,453ℓ
	販売収入	11,313,599円
	受取手数料	2,470,800円
損害保険代理店業務	取扱件数	28件
	受取手数料	104,404円
印紙、証紙等販売業務	受取手数料	1,005,839円
土産物等販売業務	商品売上金額	754,121円
	受取手数料	72,508円
航空機リース業務	機 種	サブ340B型機
	リース先	日本エアコミューター株式会社
	リース料収入	64,554,096円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績	等
但馬飛行場の施設の管理業務	ターミナル等の利用許可件数	427件
	施設利用料収入	20,065,812円

(2) 第9期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	179,980,316円	営業収益	178,163,328円
住民税	301,838	営業外収益	1,636,471
		当期損失	482,355
合計	180,282,154	合計	180,282,154

(注) 営業収益に20,065,812円の県の公の施設の利用料金を含む。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	389,581,285円	流動負債	291,732,607円
固定資産	203,450,925	固定負債	580,000
		資本金	308,000,000
		欠損金	7,280,397
		(うち当期損失)	(482,355)
合計	593,032,210	合計	593,032,210

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 434,457,493円

(3) 意見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

“コミュニケーション都市の形成”を基本理念として整備が進められる「淡路島国際公園都市」の中で、中核的な交流施設である「淡路夢舞台」のホテル及び展望レストランを建設・運営すること等を目的とするこの会社に対し、資本金5,085,500,000円のうち、2,500,000,000円を県が出資し、平成13年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分		内 容	
貸付金	長期	企業庁所管出資法人事業資金貸付金等	10,911,680,000円 (決算時残高)
公の施設の管理委託		淡路交流の翼港管理委託料	9,991,800円

2 監査の結果

(1) 第8期(平成13年4月1日から14年3月31日まで)営業の概要

ア 自主事業

事業区分	実 績 等	
ウェスティンホテル淡路	利用者数	440,508人
	売上額	2,509,615千円
展望レストラン&ショップ	利用者数	211,134人
	テナント貸店舗収入	143,936千円
その他の業務	駐車場収入等	31,627千円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績 等	
淡路交流の翼港管理業務	港湾施設利用件数	549件

(2) 第8期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	5,042,665,015円	営業収益	3,600,413,287円
営業外費用	715,917,093	営業外収益	39,218,571
住民税	5,010,000	当期損失	2,123,960,250
合計	5,763,592,108	合計	5,763,592,108

(注) 営業収益に9,516,000円(消費税及び地方消費税475,800円を除く。)の県の公の施設の管理委託料を含む。

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,885,635,697円	流 動 負 債	1,260,916,389円
固 定 資 産	13,992,868,633	固 定 負 債	15,828,977,760
繰 延 資 産	1,010,327,586	資 本 金	5,085,500,000
		当 期 未 処 理 損 失	4,286,562,233
		(うち当期損失)	(2,123,960,250)
合 計	17,888,831,916	合 計	17,888,831,916

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 1,611,285,911円

(3) 意 見

経営成績について

決算の結果、2,123,960,250円の当期損失を生じており、当期末における未処理損失は4,286,562,233円となっている。

経営成績の向上に配意されたい。

1 監査の対象

「淡路ワールドパークONOKORO」等の整備及び管理・運営並びに各種収益事業を行うことを目的とするこの会社に対し、資本金3,005,000,000円のうち、1,600,000,000円を県が出資し、長期貸付金として事業資金2,200,000,000円（決算時残高）を貸付けしているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 第6期（平成13年4月1日から14年3月31日まで）営業の概要

事業区分	実績等
淡路ワールドパークONOKORO	入園者数 300,740人
	売上額 836,389,804円
淡路ワールドビレッジ	利用者数 13,552人
	売上額 49,011,450円

(2) 第6期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
営業費用	1,441,635,932	営業収益	885,401,254
営業外費用	86,455,114	営業外収益	3,842,335
法人税、住民税及び事業税	950,000	当期損失	639,797,457
合計	1,529,041,046	合計	1,529,041,046

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
流動資産	769,263,157	流動負債	207,332,196
固定資産	2,867,257,148	固定負債	3,198,477,360
		資本金	3,005,000,000
		当期末処理損失	2,774,289,251
		(うち当期損失)	(639,797,457)
合計	3,636,520,305	合計	3,636,520,305

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 2,697,915,931円

(3) 意 見

経営成績について

決算の結果、639,797,457円の当期損失を生じており、当期末における未処理損失は2,774,289,251円となっている。

経営成績の向上に配慮されたい。